

# 新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策 (5/8～6/1)

令和3年5月7日

# 感染状況

## 公表日別の県市別分科会参考指標

4月30日(金) ~ 5月6日(木) の1週間

分科会参考指標	広島市	福山市	広島県	広島県 (広島市・福山市除く)	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	31.9	22.2	23.5	15.2	15人以上	25人以上
新規報告者数(10万対)(人)	30.5	16.2	20.6	12.0	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	10.8	2.8	1.3	1.1	10%以上	
直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間)	179 365	66 76	342 578	97 137	先週より多い	
感染経路不明割合(%)	35.9	34.2	34.3	29.9	50%以上	
病床のひっ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右		28.1	同左	1/5以上	1/2以上
病床のひっ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右		51.8	同左	1/4以上	
重症者用病床のひっ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右		14.3	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひっ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右		27.8	同左	1/4以上	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)

※PCR陽性率は4/23~4/29の7日間(把握している最新情報)について作成

※広島市及び福山市分のPCR陽性率には、各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない

※感染経路不明割合は7日移動平均

※重症者用病床に5/6現在10名。重症者病床は最大70床確保(県全体)、現時点で36床確保(県全体)

# 全県でステージⅢ

## ○広島市, 福山市を中心に感染拡大

- ・広島市はステージⅣ相当
- ・福山市は感染状況が悪化し厳しい

## ○全国的に変異株が主流の感染拡大

- ・3度目の緊急事態宣言

## ○大型連休で多数の県外往来

- ・更なる感染拡大の恐れ

→ 検査と積極的疫学調査の徹底に加え  
拡大防止に向けた強い対策が必要

# 集中対策(5/8～6/1)

- 拡大局面では「できるだけ早期に」対策
- 日常生活を早く取り戻す

## 戦略1 PCR検査集中実施による感染の連鎖遮断

職場から家庭等に感染が拡大する経路を遮断するため、広島市・福山市の全事業所を対象にPCR検査集中実施

## 戦略2 人と人との接触全般の削減

- ・全国的なまん延や変異株に対応するため、広島県全体で幅広く人出を削減
- ・人の集中・飲食が感染源となることの回避

早く、深く、短い対策を講じて、早期に県独自の警戒基準値4.0を下回る状態を目指す

## 戦略1 PCR検査集中実施による感染の連鎖遮断

# 広島市と福山市の 「全事業所」を対象に PCR検査集中実施を開始

特措法第24条9項に基づき、  
広島市・福山市の事業所に対し  
PCR検査を受けることを要請します

## 戦略2 人と人との接触全般の削減

- ・広島県全体で人と人との接触を  
**8割**削減する

⇒そのために、県民、事業者の皆様には  
次の事項を要請

# 県民, 事業者への要請

## (1) 人と人との接触機会の低減

### 【外出の半減】

- ・日常生活上必要な買い物などを含めて、  
外出を半分に削減

～外出は2回を1回に, または1時間を30分にするなど  
例えば, 毎日の買い物を2日に1度にする,  
通販を利用する,  
ビデオ通話の利用 など

※ 次のようなものは対象外

医療機関への通院, 食料・医薬品・生活必需品の買い出し,  
必要な出勤・通学, 自宅近隣における屋外での運動や散歩,  
生活や健康の維持のため必要なものなど

# 県民, 事業者への要請

## (1) 人と人との接触機会の低減

- ・特に20時以降の外出は更に削減
- ・混雑している場所や時間を避けて行動を

# 県民, 事業者への要請

## (1) 人と人との接触機会の低減

### 【出勤者の7割削減】

- 出勤者割合の7割削減を目標として実施  
例えば, Web会議の活用  
テレワーク(在宅勤務)の活用  
ローテーション勤務 など
- 20時以降の勤務を抑制

※社会機能維持に従事している者はこの限りでない

# 人が集まる施設への働きかけ【広島市・福山市】

施設	内容
運動施設, 遊技場 劇場, 観覧場, 映画館又は演芸場 集会場又は公会堂, 展示場 博物館, 美術館又は図書館 ホテル又は旅館 ※集会の用に供する部分に限る。	【営業時間短縮】 ・ 5時から <u>20時まで</u>
遊興施設※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗を除く。 物品販売業を営む店舗（1,000平米超） ※生活必需物資を除く。 サービス業を営む店舗（1,000平米超） ※生活必需サービスを除く。	【営業時間短縮】 5時から <u>20時まで</u>
<u>上記のうち, 大規模な集客施設（劇場・映画館・デパート等）</u>	施設内外に混乱が生じることがないように「入場整理」を徹底

## イベント等の開催要件【県全域】

- 5月12日から、人数上限を「5,000人」
- 20時以降の営業時間短縮の働きかけ  
(5月11日までにチケットが販売されたイベントについては適用しない)

収容率		人数上限
歓声・声援等が想定されないもの ・クラシックコンサート ・演劇, 寄席, 古典芸能等(雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 講談, 落語等) ・展示会 等	歓声・声援等が想定されるもの ・ロック, ポップコンサート ・スポーツイベント 等	<u>5,000人</u>
100%以内 (収容定員がない場合は適切な間隔)	50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	

イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

# 他地域への移動の自粛

- 緊急事態宣言,  
まん延防止等重点措置の実施区域,  
広島市, 福山市との往来は, 最大限自粛
- 感染拡大地域への往来は, 慎重に判断  
(通勤・通学や医療機関の受診は制限しない)

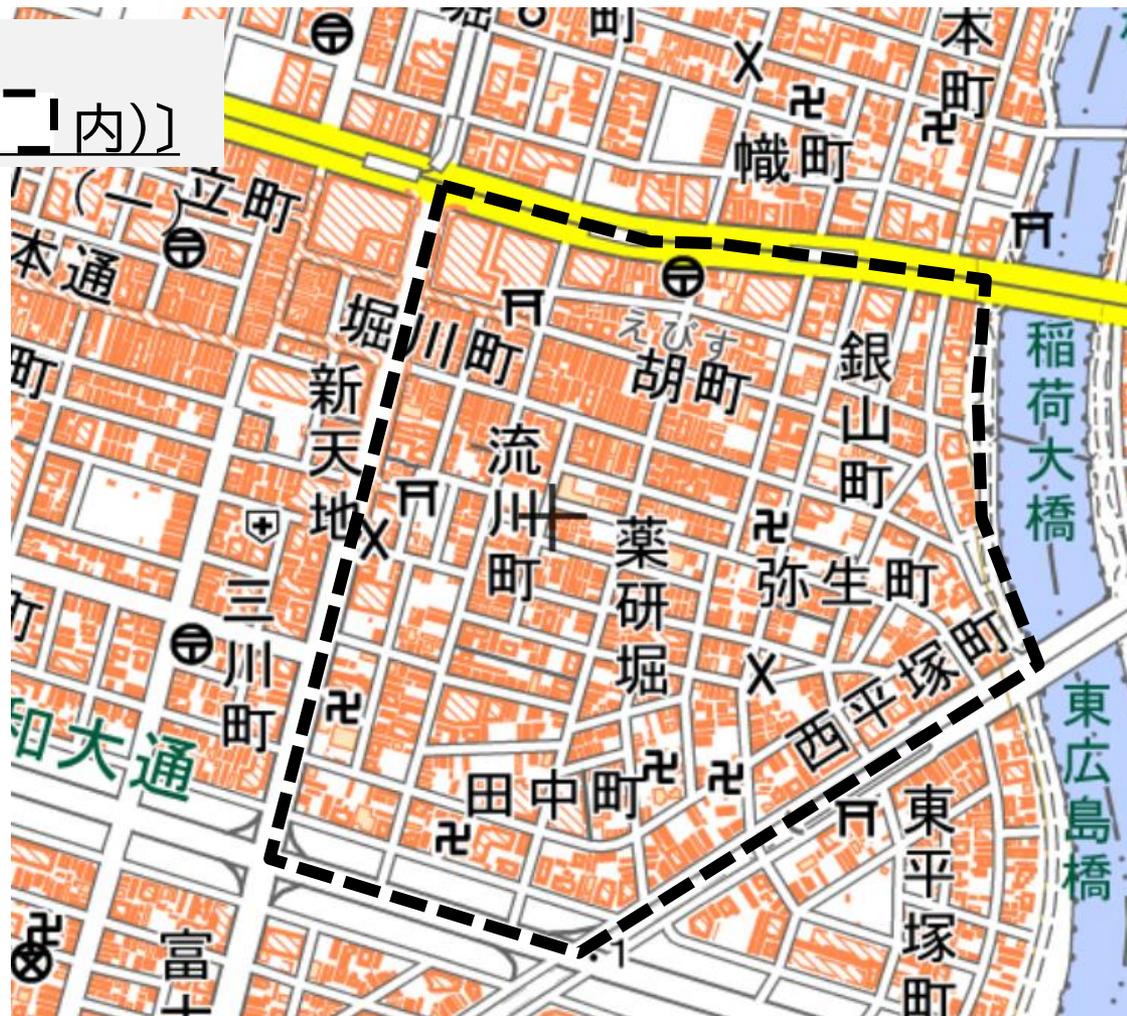
人の集中・飲食が感染源となることの回避

地域的に感染を抑え込み、  
県全域への感染拡大を防止する  
ことを目的に、広島市中心部の  
酒類を提供する飲食店に  
営業時間の短縮を要請

# 時間短縮要請エリア

広島市中心部  
〔中区の一部エリア(地図の「        」内)〕

町名	対象
胡町	1~5丁目
堀川町	1~4丁目
三川町	1,8,9丁目
新天地	1,6,7丁目
流川町	全域
薬研堀	
銀山町	
弥生町	
田中町	
西平塚町	



## 時間短縮の要請内容等

要請期間	○ 令和3年5月12日(水)～6月1日(火)(21日間)
対象者	○ 酒類を提供する飲食店等(食品衛生法の飲食店営業(「1類」または「3類」)の許可を受けている店舗)
支援金対象要件	○ 営業時間を20時までに短縮(酒類提供は19時まで)又は休業 ○ 「広島積極ガード店」、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を必須とする ○ 全期間, 時間短縮(休業を含む)の要請に応じた場合
支援金支給額	○ 中小企業:売上高に応じて, 1店舗あたり1日1.5～7.5万円 ○ 大企業 :売上高減少額に応じて, 1日最大20万円 (中小企業も選択可能)
支援金支給区分	○ 営業時間短縮又は休業, 従事者のPCR検査受検の有無で4区分

# 飲食店の利用と感染予防に関する要請

## (1) 飲食店の利用

- 同居する家族以外との会食等は控えること。  
※会食等を行う場合には、アクリル板等の物理的対策が適切に導入されている店を利用すること。
- 営業時間短縮の要請を受けている飲食店等に営業時間以外の時間に出入りしないこと。
- 路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動を行わないこと。

# 飲食店の利用と感染予防に関する要請

## (2) 飲食店の感染予防対策

### ① 飛沫感染予防対策(次のいずれかは必ず実施)

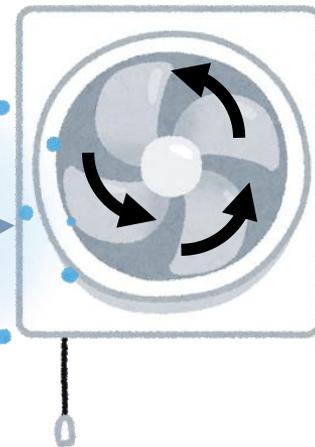
- ・座席の3方をパーテーションで正しく仕切る
- ・他者との間隔を必ず1メートル以上離す
- ・マスク会食の徹底

### ② 換気による感染予防対策(マイクロ飛沫対策)

### ③ 利用者への感染防止対策の徹底

※ 広島積極ガード店, 取組宣言店を利用し,  
利用の都度, お知らせQRを登録する

②変異株は感染力が強いので、  
漂い続けるマイクロ飛沫対策として換気の徹底



①飛沫感染予防対策として  
机からはみ出るパーティション



## 【飲食店におけるパーテーション 設置促進補助金】

**亚克力板等のパーテーションに限定した追加の支援制度**

- ・補助限度額：1店舗当たり上限10万円

## 【飲食店における新型コロナウイルス感染症 予防対策事業費補助金】

**亚克力板等の設置など飛沫感染予防対策等に対する支援制度**

- ・補助限度額：1店舗当たり上限10万円

**いずれの補助制度も全県の飲食店が活用いただけます**

# 誹謗中傷や差別の禁止

○新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも生じ得るものであり、誤った情報や不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることはないよう  
冷静に行動する

○感染者やその家族，医療福祉関係者，外国人などを，絶対に誹謗・中傷・差別しないこと

## クラスター対策など

### ○人出対策として、クラスター対策を行う

- ・「医療福祉クラスター対応班」による施設への早期介入と感染管理指導

- ・大学や学校への感染防止対策の要請

  - クラブ・部活動などの集団活動

- ・県有施設の取扱い(原則, 休館)

  - 各市町においても同様に配慮ください。

### ○基本的な感染防止対策の徹底

- ・家庭内における感染防止
- ・職場内における感染防止

## 集中対策(5/8~6/1)

「早く深く短く」感染を抑え込むため、

広島県全体で人と人の接触を8割削減

そのため、

- 人出の半減
- 出勤者の7割削減
- 現に感染の場となっている

広島市繁華街での飲食店時短営業

県民の皆様のご理解, ご協力をお願いします。